

実車両を用いた破壊訓練を実施



当署では、交通事故を想定した車両からの脱出不能者の救助活動として、実車両を用いた破壊訓練を実施しました。安全かつ迅速に救出するための手順、使用資機材の取り扱い上の注意点、路上活動時の安全監視を中心に経験豊かな元特別救助隊長の中隊長が指導にあたりました。災害経験の少ない若年層隊員からは「道路上の活動は多くの危険が潜んでいることが理解できた。」「実車両による実戦的な訓練は貴重な体験。現場で生かせるように、訓練を重ねます。」と話し、訓練後の顔に自信が伺えました。